

注記事項 [第一号勘定]

[貸借対照表関係]

・金融商品関係

1. 金融商品に関する事項

未収債権等に係る顧客の信用リスクは、独立行政法人日本万国博覧会記念機構債権管理・回収マニュアル等に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、国債、地方債、政府保証債、特別の法律により法人の発行する債券及びA格以上の社債のみを保有しており、株式等は保有しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	389,916,735	389,916,735	-
(2) 未収金	306,291,352	306,291,352	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	22,292,770,432	22,842,507,000	549,736,568
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金	36,278,706 36,278,706		
(5) 未払金	(672,158,856)	(672,158,856)	(-)

(注1)負債に計上されているものは、( )で示しております。

(注2)金融商品の時価の算定方法及び有価証券等に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未収金計上額のうち117,310,052円は、第2号勘定との内部取引により発生したものであり、法人単位では相殺した額を計上しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未払金計上額のうち12,755,562円は第2号勘定との内部取引により発生したものであり、法人単位では相殺した額を計上しております。

3. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	19,538,401,321	20,111,815,000	573,413,679
	小 計	19,538,401,321	20,111,815,000	573,413,679
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	2,754,369,111	2,730,692,000	-23,677,111
	小 計	2,754,369,111	2,730,692,000	-23,677,111
合 計		22,292,770,432	22,842,507,000	549,736,568

4. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内	1年超5年未満	5年超10年未満	10年超
国債・地方債等	3,899,332,381	9,393,400,152	6,245,129,908	2,754,907,991
合 計	3,899,332,381	9,393,400,152	6,245,129,908	2,754,907,991

・固定資産の減損関係

(万国橋関係)

1. 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、帳簿価額等の概要 (単位:円)

資 産 名	万 国 橋
用 途	連 絡 橋
種 類	構 築 物
帳 簿 価 額	13,537,376

2. 認められた減損の兆候の概要

固定資産が使用されている方法について、現状において当該資産の使用可能性を著しく低下させる変化が生じていることから、減損会計基準「第3減損の兆候」第2項(2)に該当し、減損の兆候が認められます。

3. 減損の認識をしない理由

使用する合理的な計画を有し、改良を加えることにより全部の資産の使用を予定しているため、減損を認識いたしません。

[エキスポランド跡地関係]

1. 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、帳簿価額等の概要 (単位:円)

資 産 名	土 地	倉 庫 等	日 本 の 森 他
用 途	公 園 敷 地	倉 庫 等	造 園 施 設 他
種 類	土 地	建 物	構 築 物
帳 簿 価 額	4,102,874,765	68,543,005	236,586,527

2. 認められた減損の兆候の概要

固定資産が使用されている方法について、現状において当該資産の使用可能性を著しく低下させる変化が生じていることから、減損会計基準「第3減損の兆候」に該当し、減損の兆候が認められます。

3. 減損の認識をしない理由

エキスポランド跡地については、使用する合理的な計画を有し、改良を加えることにより全部の資産の使用を予定しているため、減損を認識いたしません。

なお、使用に伴い同跡地の整備費用が発生する見込ですが、その金額を見積もることは困難であります。

[キャッシュ・フロー計算書関係]

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金	389,916,735 円
資金期末残高	389,916,735 円

2. 重要な非資金取引(資産の受贈)

建 物	280,347,500 円	機 械 装 置	70,167,578 円
構 築 物	644,649,009 円	工 具 器 具 備 品	4,103,046 円

[行政サービス実施コスト計算書関係]

1. 引当外退職給付増加見積額

引当外退職給付増加見積額は、国及び大阪府からの出向職員にかかるものであります。

2. 機会費用の計上方法

政府出資金及び大阪府出資金の機会費用の計算に使用した利率は、国債利回り等を参考に1.395%としております。

[賃貸等不動産関係]

当機構は、保有する土地の一部を民間事業者等に貸し付けることにより財産貸付料収入を得ております。これら賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
-	-	4,634,489,804	11,050,616,302

(注1)貸借対照表計上額は、取得原価であります。

(注2)当期末の時価は、当該土地にかかる吹田市及び茨木市の固定資産税額算定に伴う土地価格(平成22年1月1日現在)に基づいて当機構で算定した額であります。

また、賃貸等不動産に関する平成22年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりであります。

(単位:円)

賃貸収益	賃貸費用	その他
855,404,164	129,890,228	-

(注)賃貸事務直接担当者以外の人件費の負担額、賃貸事務にかかる消耗品費等については、金額が僅少で、事実上把握困難なため賃貸費用に計上しておりません。

[重要な債務負担行為]

該当なし

[重要な後発事象]

該当なし